

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	椎葉 忠志
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年12月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Aiming
証券コード	3911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	椎葉 忠志
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Aiming 経営管理部 南場 毅充
電話番号	03-6672-6159

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月11日
訂正箇所	2024年12月13日付けで提出した変更報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	椎葉 忠志
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都渋谷区

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	椎葉 忠志
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	